

◆特集：胎児機能不全

「胎児機能不全」の用語決定への考え方

東北大学

教授 岡村 州 博

1. 胎児機能不全の用語と定義について

平成18年4月の、第58回日本産科婦人科学会の総会において、周産期委員会(委員長：岡村州博)からの提案事項、胎児機能不全の定義と使用に関して、以下の通り承認・決定された。

○日本産科婦人科学会は「胎児仮死」あるいは「胎児ジストレス」の用語を使用しない、代わって「胎児機能不全」を欧米における nonreassuring fetal status に相当する邦語として使用する。

○「胎児機能不全とは、妊娠中あるいは分娩中に胎児の状態を評価する臨床検査において“正常ではない所見”が存在し、胎児の健康に問題がある、あるいは将来問題が生じるかもしれないと判断された場合をいう。」と定義された。

胎児機能不全を用語として使用する決定をするまでには紆余曲折があった。以前の胎児仮死に替わる用語についてはわが国でも、その必要性を強く感じていながらいろいろな研究者、産婦人科医が最良の語句を決定できないでいた。医療訴訟の場では「胎児仮死」に係わる事例が頻繁に出現しているが、その定義がまちまちで、かつ医療の受け手側、すなわち患者と我々医師、助産師との間に胎児仮死に基づく胎児の状態の解釈が大きく相違し、相互理解が全くできていないでいた。また、訴訟までには行かないまでも、多くのトラブルの原因が「胎児仮死」の解釈をめぐるものであるため、一般の方にも理解の

できる用語で、広くコンセンサスを得るような代替語が必要であった。

2. 歴史的経緯

胎児機能不全決定までの経緯とその議論を知ること、胎児機能不全の考え方を知るうえで参考になると思われるので、以下に概略を記す。

平成11年度日本産科婦人科学会周産期委員会(委員長：中野 仁雄)の小委員会「胎児仮死の用語と定義検討小委員会」(小委員長：村田雄二)において、胎児仮死の用語につき議論が繰り返された。その委員会報告によると、fetal distress と胎児仮死は同義と解釈されている。distress は死の直前の状態を意味するが、「仮死」は新生児仮死に見られるごとく、心拍はあるが呼吸障害のある状態とされている。したがって二つは意味の異なる字句であるから胎児仮死は fetal distress の訳語としては好ましい用語ではないと報告されている。胎児仮死という状態は概念的には「胎児・胎盤系の呼吸・循環不全」と定義されてはいるが、臨床上的定義は曖昧であり、「胎児・胎盤系の呼吸・循環不全」とは臨床的にどのような状態を指すのか、十分なevidenceがないために、社会的にも混乱をきたしていた。そこで、日本産科婦人科学会周産期委員会では平成13年の報告において「胎児仮死という用語は使わない」とした。また、distress(胎児ジステレスも同様)も上記のごとく用いないとしている。それに替わる用語として

諸外国の committee opinion と足並みをそろえて, “nonreassuring fetal status” という英語をそのまま使用するとしている。しかし, nonreassuring という英語そのものが突然現れて, 我々には馴染みがなく, 強引に欧米から押しつけられた感は否めない。また, 社会保険上は適当な代替語句がないため, 胎児仮死がいまだそのまま使われているのが現状であった。

nonreassuring fetal status の邦訳として「胎児健康不確徴」, 「胎児状態不確徴」, 「胎児不安定状態」, 「胎児不安状態」, 「胎児状態未確認」等々の発案があり, 周産期委員会で議論された。しかし, いずれも不適切との判断でとりあえず nonreassuring fetal status をそのまま使用していた(注;平成20年3月発行の日本産科婦人科学会の用語集・用語解説集にはこの時点までの議論が用語の解説として上梓されている。その後の議論により承認された胎児機能不全に関する定義は上述の如くである)。

諸外国における nonreassuring とは臨床医は「胎児の安全を確信していない」ことを意味する。その依るべき所見としては主に FHR モニタリングによる。FHR モニタリングによる正常ではない所見は胎児の physiological response によって発生するものが多く, pathological な状態を反映するには感度があまりにも低い。このような事情もあり, 現在の臨床で使われる検査法は FHR モニタリングが主たるものであることは変わらないがそれのみに頼るものではない。そのような状況で, reassuring や nonreassuring とは胎児の well-being を確認するいくつかの手段を駆使した集学的な判断であり, これをそのままに日本語に訳し使用することは, 現在の我が国の臨床に即してはいない。「胎児の安全が確信できないから帝王切開します」という理論は言葉だけからは患者や家

族を納得させることはできない。したがって, nonreassuring として語句のみを邦訳し, 使用することに無理があると考え, 我が国の現在の臨床に即した病名を創出する必要があると考えた。

推定する病態から判断すると「胎児低酸素症」「胎児呼吸循環不全」「胎児胎盤機能不全」等の病名が適当と思われるが, 現在の臨床診断として生理学的なエビダンスに基づきこの病態を確実に診断することは困難である。従来使用されてきた「胎児仮死」についてもまさに病態を明らかにできないまま学術用語として使用され, また社会的にも膾炙されていたのが混乱の本質である。現在求められているのは臨床診断としては胎児の状態を総合的に判断した胎児仮死に替わる病名である。このような観点から日本産科婦人科学会周産期委員会は胎児機能不全を総会に提案し承認されたのである。

3. ま と め

胎児の状態を判断する手段には FHR モニタリング以外にも超音波断層法やドプラ法, BPS, などで今後もいろいろなものが臨床現場では使われるであろう。nonreassuring に相当する胎児機能不全もこのように胎児は正常の反応と見なされていても, 不安を生じる疑いがあることをさす。すなわち, 胎児の hypoxemia, acidemia, asphyxia, hypoxia など酸素化が十分でない状態をすべて包含し, それに伴う循環不全など, 多くの生理学的, 生化学的な変化を示唆するものである。

臨床的な modality のなかでどのような所見を見た際に, 我々が介入すべき状態であるのか, その介入の方法はなにか等を明らかにし, その医療施設の現状に応じたアルゴリズムを構築することが今後の課題であろう。

2009年7月

特 集

1305

Japanese Nomenclature of Nonreassuring Fetal Status

Kunihiro OKAMURA

Tohoku University, Sendai

Key words : Nonreassuring fetal status · Fetal well-being

索引語 : 胎児機能不全, 胎児評価法
